

長寿（後期高齢者）医療保険料軽減措置

平成21年度においては、従来の保険料軽減措置（均等割の7割、5割または2割軽減措置）に加え、次の軽減措置が行われます。

7月中旬に送付する「保険料額決定通知書」の軽減に該当する場合は、軽減額が記載されていますので、ご確認ください。

①世帯内の「長寿医療（後期高齢者医療）の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が33万円以下の方

↓本来は均等割が7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。

②①のうち、世帯内の「長寿医療（後期高齢者医療）の被保険者全員」が年金収入80万円以下で他の所得がない世帯（給与収入などがある場合でも、控除後の所得が0円である場合です）の方

↓平成21年度から均等割が9割軽減となります。

③長寿医療（後期高齢者医療）に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方

↓平成21年度は均等割が9割軽減となります。

④年金収入が153万円以上211万円以下の方（給与収入などがある場合でも、控除後の所得が91万円以下である場合は対象となります）

↓平成20年度と同様に所得割が5割軽減となります。

問合せ先

堺市民窓口グループ
☎52-11111（内線227・217）

国保

就職・退職などのときは国民健康保険の届け出を

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、全ての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

国保の保険料は、加入した月から月割で計算されます。

加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、ほかの市町村から転入した月をいいます。

たとえば、3月に会社をやめ

た方が、7月になってから国保加入の届け出をしたときは、7月分の保険料からではなく、3月分の保険料からさかのぼって納めなければなりません。

手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

また、国保に加入している方が、勤務先などで健康保険などに加入した場合、届け出がないと国保税がそのままかかってしまったり、誤って保険証を使ってしまうと、医療費を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

問合せ先

堺市民窓口グループ
☎52-11111（内線216・261）

し尿

8月のし尿収集

8月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

8月8日(出)から16日(回)までの間は、処理場改修工事のため、し尿の収集は行いません。ご注意ください。

また、臨時にし尿収集を希望

平成21年8月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
8月1日	土	青木町六～九丁目	17日	月	二池町一～六丁目
2日	日		18日	火	碧海町二～五丁目
3日	月	青木町二～五丁目	19日	水	芳川町、田戸町二～四丁目
4日	火	春日町一～七丁目	20日	木	田戸町五～七丁目
5日	水	湯山町、神明町、沢渡町	21日	金	本郷町
6日	木	稗田町一～六丁目	22日	土	呉竹町二～六丁目
7日	金		23日	日	
8日	土	処理場改修工事のため、し尿の収集は行いません。	24日	月	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	日		25日	火	屋敷町四～七丁目
10日	月		26日	水	向山町一～六丁目
11日	火		27日	木	向山町六丁目、小池町
12日	水		28日	金	小池町、新田町、八幡町
13日	木		29日	土	
14日	金		30日	日	
15日	土		31日	月	論地町、清水町
16日	日				

する方は、2～3日前までに収集業者に申し出てください。
なお、作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生棟
☎53-0516

問合せ先

堺市民生活グループ
☎52-11111（内線264）

善意を
ありがとうございます
ございました
市へ
櫻谷秀良
(敬称略)